

「寿都町物価高騰対策支援券」を発行します

町では、エネルギー・食料品などの物価高騰の影響に対する生活支援として、全世帯を対象とした「寿都町物価高騰対策支援券」（商品券）を発行します。

- 商品券発行額：1世帯あたり 30,000円（全店共通）
（500円券10枚、1,000円券25枚）
- 使用可能期間：令和5年7月1日から令和5年10月31日まで
- 手続きについて
令和5年6月1日現在で、寿都町に住民登録のある世帯に「支給申請書」が届きますので、役場または地区会館に支給申請書をご持参いただき、引換を行ってください。
※引換の日時及び場所などについては、支給申請書に同封するチラシをご覧ください。
- お問い合わせ先：町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513

北海道 お米・牛乳子育て応援事業のご案内

北海道では、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、平成17年4月2日から令和5年9月30日までにお生まれの子ども（対象児童）がいる北海道内の世帯に商品券等をお届けします。（対象1世帯あたり1回限り）

◆ 対象児童

平成17年4月2日から令和5年9月30日までにお生まれの子ども

◆ 支給対象及び申請手続き ※申請日において次のいずれかに該当

支給対象		
①道内で対象児童と同居している世帯	②道内で対象児童だけで構成する世帯	③保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯

◆ 支給品 ※支給対象の世帯ごとに、いずれか一つを選択

商品券	「おこめギフト券」または「おこめ券」 6,160円相当分 「牛乳贈答券」 2,000円相当
電子クーポン	北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン 8,160円相当分
北海道米セット (どちらか1セット)	ゆめぴりか（5kg）2袋・ななつぼし1袋（5kg） 精米セット 8,160円相当分 若しくは 無洗米セット 8,160円相当分

◆ 申込期間

令和5年9月30日（土）まで

◆ 申請方法

電子申請または郵送申請

◆ お問い合わせ先

北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局
電話 011-350-7371



風しんの抗体検査及び第5期予防接種の実施期間が延長になりました

公的に予防接種が行われず、抗体保有率が他の世代に比べて低いとされている、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象にクーポン券を送付し、風しん抗体検査及び予防接種を実施していましたが、実施期間が令和7年3月末まで延長となりました。

まだ抗体検査を受けていない方や抗体検査で対象となったが、まだ予防接種を受けていない方は、お手持ちのクーポン券の有効期限が切れていても、引き続きご利用いただけますので、この機会に検査及び予防接種を受けていただきますようお願いいたします。

※町が発行したクーポン券及び予防接種券をお持ちでない方は、再発行が可能ですので、お問い合わせください。

◆ お問い合わせ先 町民課健康づくり係 0136-62-2513

地域の雇用促進による「まちの元気」を創出

～寿都町の雇用促進事業について～

町では、中小企業の育成及び新規雇用促進を図るため、次の雇用促進事業を行っています。

寿都町労働者育成支援事業

中小企業の振興と労働者育成を図るため、新規で従業員を雇用した中小企業に対し、育成奨励資金を交付する制度です。

支援を受けるための資格要件

- いずれも寿都町の区域内にて事業を営む中小企業で
- 常時雇用する従業員数が20人以下の会社又は個人で、独立した事業所を有し、町内において同一の事業を1年以上続けている寿都商工会員であること
 - ※遊興、娯楽など不急業種は除く
 - 寿都町内に住所を有する新規雇用者を、雇用保険被保険者として1年間のうち6カ月以上雇用したとき
 - 町税を滞納していないこと

・育成奨励資金は、**新規雇用者1名に対して、10万円を事業主へ支給**します。

交付申請に必要な書類は次のとおり

- ①寿都町中小企業育成奨励資金交付申請書
- ②寿都町中小企業育成奨励金内訳調書
- ③雇用保険被保険者証の写し
- ④新規雇用者の町内での居住を確認できる書類（住民票など）

寿都町ふるさと就職促進奨励金

「U・Iターン者」を対象に個人に奨励金を交付し、町内での雇用と定住促進に繋げる制度です。

奨励金の交付を受けるための資格要件

- いずれも町内企業で就職した日から6カ月以上継続して雇用され、引き続き町内に定住する方で
- 寿都町の住民基本台帳に登録された方で、町内事業所へ正規雇用され、採用時の年齢が満50歳以下の方
 - 雇用保険被保険者である方、町税などを滞納していない方、生活保護を受けていない方
 - 事業所などの都合による転入及び季節労働などにより一時的に転入した以外の方
 - 国家公務員及び地方公務員以外の方

・奨励金は**1人につき10万円交付**します。（ただし、交付回数は1回限りです。）

交付申請に必要な書類は次のとおり

- ①寿都町ふるさと就職促進奨励金交付申請書
- ②世帯全員の住民票（住民票謄本）
- ③世帯全員の納税証明書
- ④正規職員の証明となる書類

◆ お問い合わせ先 産業振興課商工観光係 電話 0136-62-2602

◆ お問い合わせ先

国民健康保険税の税率等見直しについて

今年度の国民健康保険税の税率については据え置きとし、課税限度額と軽減判定所得基準の改正を行いました。

将来にわたり制度を安定的に維持し、皆さんが安心して医療を受けるために必要な改正となりますのでご理解をお願いします。

◆ 税率

今年度については変更ありません。

区 分		令和5年度
医療分	所得割	7.8%
	均等割	25,000円
	平等割	22,000円
後期高齢 支援分	所得割	2.6%
	均等割	8,000円
	平等割	8,000円
介護分 (40歳以上 65歳未満)	所得割	1.9%
	均等割	7,800円
	平等割	5,800円

◆ 課税限度額

後期高齢支援分に係る課税限度額を20万円から22万円へ引き上げました。

医療分	+	後期高齢 支援分	+	介護分	=	限度額
65万円 (変更なし)		22万円 (+2万円)		17万円 (変更なし)		104万円 (+2万円)

◆ 軽減判定所得基準

均等割、平等割の軽減対象となる世帯の軽減判定所得基準を引き上げました。

5割軽減【28.5万円から29万円に引き上げ】
→43万円(基礎控除額) + (給与所得者等の数-1) × 10万円 + 29万円 × (被保険者数)

2割軽減【52万円から53.5万円に引き上げ】
→43万円(基礎控除額) + (給与所得者等の数-1) × 10万円 + 53.5万円 × (被保険者数)

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

◆日程	6月 7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水) 7月 5日(水)
◆会場	岩内町字高台84-3 しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

古紙回収のお知らせ

今月の古紙回収を下記の日程で実施します。古紙は当日の午前8時30分までに玄関前に出してください。集められた新聞や雑誌は再生紙としてリサイクルされますので、新聞や雑誌は種類ごとに分け、きれいに束ねてから出してください。

回 収 地 域	回 収 日
六条町～政治町の国道から山側	13日(火)
六条町～政治町の国道から海側	20日(火)
磯谷町～樽岸町	27日(火)

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

労働保険 申告・納付のお知らせ

令和5年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は7月10日(月)までです。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申請書の書き方及び申告・納付の方法などについては、年度更新申告書に同封しているパンフレットまたは厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)をご覧ください。また、右記のQRコードからもご覧いただけます。



労働保険電子申請
特設サイト

自衛官募集のお知らせ

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第2回)	男子	採用予定月の1日現在で、 18歳以上33歳未満の者	7月1日(土)～ 9月5日(火)	【1次試験】 9月15日(金)～17日(日) いずれかの指定する1日
	女子			【2次試験】 1次試験合格通知で お知らせします
自衛官候補生 (第2回)	男子		7月1日(土)～ 8月18日(金)	8月25日(金)～27日(日) いずれかの指定する1日
	女子			
自衛官候補生 (第3回)	男子		8月1日(火)～ 9月5日(火)	9月22日(金)～28日(木) いずれかの指定する1日
	女子			

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所
自衛官募集相談員 中里徳男
自衛官募集相談員 斉藤孝司
役場担当窓口 総務財政課総務係

電話 0136-23-3540
電話 0136-62-2207
電話 0136-62-2070
電話 0136-62-2511

税務職員募集のお知らせ

◆ 受験資格

- (1) 令和5年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者
- (2) 令和6年3月までに、高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

◆ 受付期間

6月19日(月)～6月28日(水)

◆ 試験期日

9月3日(日)

◆ 申込方法

国家公務員採用試験インターネット申し込みページ(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)からお申し込みください。

◆ お問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当
電話 011-231-5011
倶知安税務署総務課
電話 0136-25-1009

ひきこもりの相談窓口について

ひきこもりとは「仕事や学校へ行かず、家族以外の人と交流をほとんどせず、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態」を言います。

ひきこもりの方は、その期間が長くなるほど、社会とのつながりを取り戻すことが難しいとされ、社会的に孤立することで、支援が必要になった際に周囲が気づけないことがあります。

現在、ひきこもりの方や保護者の方々は将来への不安や働く場所など、さまざまな問題を抱えているものと思います。相談により、それぞれのケースに合わせた支援を得られる場合がありますので、まずは担当へご相談ください。

◆ 相談窓口

町民課(保健福祉) 0136-62-2513

